

# 令和7年度 活 動 報 告

## はじめに

広島県公立中学校長会（県中校長会）は、新制中学校創設以来、時代の進展や社会の変化に対応すべく、70年以上にわたり、たゆみない研鑽とその実践に取り組んできたところである。

令和2年3月から始まったコロナ禍の中、教育活動が制限され、他者と協働して学びを深める体験活動等の機会を失った。その間、文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において令和元年度に127,922人であった中学校の不登校生徒数は、令和6年度には216,266人と約1.7倍となり、不登校生徒数の増加という大きな課題を残した。反面、一人1台端末の配備等、ICTに係る学習環境が急速に進歩し、また、コロナ禍の様々な制限は、教育活動の本質を見直す機会にもなった。

そのような中で、令和3年1月には中教審において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）が、令和4年12月には「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）がそれぞれ取りまとめられ、従来の日本型教育を発展させ「令和の日本型教育」を実現していくことやそれを担う教職員の人材育成の必要性が示された。令和5年6月の第4期の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」並びに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が計画のコンセプトとして位置づけられるなど、中学校教育の大きな変革となる取組も始まっている。

広島県教育委員会においては、「学びの変革」の深化として、主体的な学びの実現に向け、これまでの「課題発見・解決学習」の取組を活かし、探究的な学習の充実や個別最適な学びの推進などを柱とした取組が展開されている。また、令和5年3月から広島県公立高等学校入学者選抜制度が改善され、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が具体的に示された。

これら国・県の動きを受け、各市町教育委員会においても、学習指導要領（平成29年告示）やGIGAスクール構想に対応した授業改善に向けて、独自のプランを示すとともに、働き方改革のより一層の推進に向けて、業務の精選や人的サポート等、様々な取組を進めているところである。各中学校においては、コロナ禍で制限されていた教育活動の意義や目的を一つ一つ見直し、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育活動を新たに創造していかなければならない。

広島県公立中学校長会は、これからの新しい時代に対応した、スリムで機動的な組織と運営体制を確立させ、さらにその組織の機能化を図ることによって、様々な教育課題の解決に向けた取組を充実させるべく挑戦してきた。

我々校長は全日中新教育ビジョンに示された「学校からの教育改革」を基本に、「今、学校が果たすべき役割・機能は何か」を問い続け、校長自らの主体性と責任に基づいた確固たる教育理念や将来へのビジョンを持ち、マネジメント能力を高め、英知と情熱を傾注しながら今日の教育課題の解決のために、創造的で特色ある学校づくりに邁進しなくてはならない。また、教職員一人一人の倫理観を高め、服務規律を確立するとともに、現在の課題に即した研修を充実し、資質・指導力の向上と使命感の高揚を図り、学校の教育力を高めていくことが必要である。

このため、県中校長会は現行の「県中教育ビジョン」を基に進めてきた取組を検証し、今年度末に更なる「改訂版」を発刊したところである。

令和7年度の県中校長会は基本姿勢として“主体 信頼 挑戦”を掲げ、視座を高く持ち、自分事として捉え、今、ここでできる最善のことを実行していく「主体」、信頼の回復、そして信頼を基

盤として、共に支え合い、学び合い、高め合う「信頼」、失敗から学び、挑戦し続ける姿勢をもつ「挑戦」の3つを基盤にし、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」を目指して新たな教育を創造していくことを果敢に推し進めた。

本年度の取組の概要は、以下のとおりである。

## 1 活動方針

県中校長会の主体性の確立と全機能の強化を図り、将来への明確なビジョンを持ち、学習指導要領に示された理念の実現を目指し、中学校教育の振興に努める。

- (1) 「県中教育ビジョン」に示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。
- (2) 連携・交流を基盤とし、全会員の結束を強め、共に支え合い、学び合い、高め合いながら、その力を結集し、見通しを持って教育改革を更に推し進める。
- (3) 令和6年度の四専門委員会の提言内容を踏まえて重点的に取り組むとともに、研究内容の一層の充実を図り、組織として提言ができる校長会を目指す。
- (4) 校長としての使命を自覚し、倫理観を高め、自己研鑽に努め、学校の自主性・自律性を確立するとともに、不祥事の根絶を目指し、県民の信頼に応える中学校教育の創造に努める。
- (5) 教育関係機関等との連携を密にし、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」の育成に努める。
- (6) 広島県公立中学校長会の組織運営体制の機能化をより一層図っていく。

## 2 活動の重点

「県中教育ビジョン」に示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。

- (1) 県中校長会の機能を充実し、活動の活性化に努めることにより、校長自らの資質の向上を目指す。
  - ① 活動方針に則り、県中校長会及び各郡市等中学校長会の研修会及び研究大会の充実を図る。
  - ② 四専門委員会において、研究課題を設定し、研究の充実を図るとともに、提言型の研究を更に深化・充実させ、自らの資質・指導力の向上を図る。
  - ③ 「県中教育ビジョン」に基づく諸課題への取組について、会員による自己評価を行い、それを検証することで、県中校長会の活動の充実を図る。
  - ④ 広島県公立学校校長会連合会不祥事防止対策特別委員会と連携し、不祥事根絶の取組を推進する。
  - ⑤ 各郡市等中学校長会間の連携・交流を密に行い、その運営の活性化を図る。
- (2) 「生きる力」を育む教育課程の適切な編成・実施に努める。
  - ① マネジメントサイクルを取り入れた校内研修体制の充実を図り、組織的・計画的に授業改善の取組を進める。
  - ② 全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、指導内容や指導方法の改善に努める。
  - ③ 「課題発見・解決学習」の取組を活かし、「主体的・対話的で深い学び」を推進する。
  - ④ 目標に準拠した評価の精度と信頼度を高める取組を一層進め、学習評価の改善とその研修の充実を図る。
  - ⑤ 令和4年12月に改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の目的を達成するために、生徒指導の実践上の4つの視点の具現化を図る。
  - ⑥ 小・中学校の連携を一層深化させるとともに、継続した生徒指導体制を確立する。

- ⑦ 「特別の教科 道徳」を要とし、考え、議論する活動等を通して、生徒一人一人が自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための道徳教育を充実させる。
- ⑧ 特別支援教育の視点による授業づくりを進め、適切な指導・支援を行うための校内体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。
- ⑨ 不登校を未然に防止する取組と不登校生徒の社会的自立を目指した指導と支援の取組を進める。
- ⑩ いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見、事案対処について、組織的・計画的な取組を進める。
- ⑪ 校種間連携を図り、発達段階に応じた計画的・体系的なキャリア教育の推進に努める。
- ⑫ 一人1台端末、ICTの効果的な活用について研究し、成果を交流する。
- (3) 家庭・地域と連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、教育活動の充実を図り、安全・安心で信頼される学校づくりに努める。
  - ① 学校の教育目標やビジョンを地域の人々と共有し、自己評価と学校関係者評価を実施・公表して学校運営の改善に努めるとともに、創意工夫のある教育活動を展開し、学校の自主性・自律性を高め、教育の質の保証・向上を図る。
  - ② 教職員の資質・指導力を向上させるとともに、能力・意欲を高める計画的な人材育成を図り、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に努める。
  - ③ 教職員としての使命を深く自覚し、倫理観を高め、服務規律を確立するため、不祥事を許さず、教育に全力を注ぐ組織風土・文化を確立するとともに、研修の充実を図る。
  - ④ 教職員の危機管理意識の向上に努めるとともに、学校防災マニュアルを含む危機管理マニュアルの研究を行い、学校管理運営上の安全管理を更に推進する。
- (4) 学習評価の在り方について調査・研究を行う。
- (5) 市町教育委員会の指導により組織運営体制が充実してきた各郡市等中学校長会の連合体として、広島県公立中学校長会としての活動をより充実させていく。
- (6) 多様な教育活動を推進するための教育諸条件の整備・充実に向けて、四専門委員会での研究実践をもとに、広島県教育委員会に提言する。
- (7) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け、関係機関との連携や各郡市等中学校長会間の情報共有を推進する。

これらの「活動方針」「活動の重点」の具現化を図るため、定例の常任理事会・理事会・四専門委員会を中心として、令和6年度の成果と課題を踏まえながら研究実践に取り組んだ。

### 3 活動内容

- (1) 令和7年度広島県公立中学校長会代議員会並びに研修大会
  - ① 期日・会場 令和7年5月27日(火) 広島県民文化センター
  - ② 日 程
    - ア 代議員会 令和6年度活動報告・決算報告、令和7年度活動計画案・予算案
    - イ 研修大会
      - i) 開会行事 河北 光弘会長 挨拶  
広島県教育委員会 篠田 智志 教育長祝辞  
永年勤続校長への感謝状贈呈、新会員紹介
      - ii) 代議員会報告
      - iii) 全体会 新役員紹介及び県中校長会の組織説明  
四専門委員会報告

iv) 講演 演題 「期待される学校経営～是正指導を踏まえて～」  
講師 元広島県教育委員会 理事 榊原 恒雄 様

※ 今年度はこれまでの内容を整理し、午後からの開催に変更した。

(2) 第75回広島県公立中学校長研究大会

① 期日 令和7年8月8日(木)

② 主題 「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」

③ 分科会

・第1分科会 — 西部①

A: 「カリキュラム・マネジメント」の推進

熊野町立熊野東中学校長 草本 泰宏

B: 「主体的・対話的で深い学び」の実現

東広島市立磯松中学校長 立田 晃

・第2分科会 — 広島

A: よりよく生きようとする意思や能力を育む道德教育の充実

広島市立口田中学校長 梶江 博史

B: 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実

広島市立中広中学校長 渡邊 陽一

・第3分科会 — 福山

A: 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実

福山市立幸千中学校長 園田 隆一

B: 自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する  
生徒指導の充実

福山市立向丘中学校長 坂田 正治

・第4分科会 — 北部

A: 「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成

三次市立君田中学校長 竹村 泰則

B: 学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現

庄原市立西城中学校長 松栄 健吾

④ 記念講演 演題 「スポーツチーム経営から学ぶ組織マネジメントとリーダーシップ」

講師 広島ドラゴンフライズ代表取締役社長 浦 伸嘉 様

(3) 令和7年度広島県公立中学校長新任研修会

令和7年8月1日(金) 広島市東区民文化センター

参加対象者 令和7年度新任校長

講話1 「先輩校長に学ぶ」

熊野町立熊野中学校長 三原 隆行

講話2 「2年目校長からのメッセージ」

福山市立鳳中学校長 豊崎 真理子

協議 「学校経営計画の具現化に向けて」

講話3 「新任校長に期待すること」

広島県教育委員会 乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼) 参与 重森 栄理 様

(4) 第39回県中顧問会

令和7年8月30日(土) 広島市東区民文化センター

「広島県公立中学校長会の活動や教育の現状について報告」

- (5) 広島県・広島市公立中学校長会連絡協議会  
令和7年10月14日(火) 広島市東区民文化センター  
「広島県公立中学校長研究大会広島大会について」
- (6) 第76回全日本中学校長会研究協議会香川大会  
令和7年10月23日(木)・24日(金) 高松市
- (7) 第25回広島県公立学校校長会連合会研究大会  
① 期日・会場 令和7年12月25日(木) 上野学園ホール  
ア 講話 「広島県公立学校校長会連合会に期待すること」  
広島県教育委員会教育長 篠田 智志 様
- イ 地区活動報告  
 <ステージ報告>  
 ・安芸郡地区 「安芸郡内の教育振興への寄与と学校経営の充実  
 ～小中高連携を通して～」  
 熊野町立熊野第三小学校長 和田 愛
- <紙面報告>  
 ・竹原市地区 「竹原地区における不祥事防止の取組について」  
 竹原市立賀茂川中学校長 九十九 邦守
- ・尾道市地区 「因島における小・中・高連携について」  
 広島県立因島高等学校長 中西 正典
- ウ 専門委員会活動報告  
 <ステージ報告>  
 ・学校経営委員会 「働き方改革を踏まえた心理的安全性を高める職場風土の醸成につ  
 いて」  
 三原市立三原小学校長 平松 理恵
- <紙面報告>  
 ・学習指導委員会 「児童生徒の「主体的な学び」の深化に向けた指導と評価の一体化  
 について」～校種間における指導と評価の一体化～  
 東広島市立吉川小学校長 沖 秀治
- ・生徒指導委員会 「児童生徒の自己指導能力を育む積極的生徒指導を目指して」  
 ～生徒指導上の諸問題への取組について～  
 福山市立多治米小学校長 高田 美和子
- ・進路指導委員会 「発達段階に応じたキャリア教育の在り方」  
 ～校種間連携を通して～  
 東広島市立高美が丘中学校長 中山 勝志
- エ 特別委員会活動報告<ステージ報告>  
 ・不祥事防止対策特別委員会 東広島市立龍王小学校長 小迫 賢志
- オ 講演  
 「言葉のちから 無限大！」  
 日本ペップトーク普及協会 代表理事 岩崎 由純 様
- (8) 常任理事会の取組(常任理事4名で構成、地区の理事から互選)  
 定例の常任理事会は3回開催した。  
 令和8年度県中校長会役員選考について協議を行った。
- (9) 理事会の取組

定例の理事会は、5回開催し、県中校長会の取組方法や内容について協議するとともに、各地区校長会と県中校長会のパイプ役としての役割を果たした。

理事会の主な活動は、次のとおりである。

- ① 講 話 ・ 広島県教育委員会等
- ② 報 告 ・ 情勢報告（全日中、中四国等） ・ 会務報告 ・ 県公連報告  
・ 四専門委員会報告（学校経営、教育研究、進路指導、生徒指導）  
・ 広島県中学校教育研究会報告 ・ 広島県中学校体育連盟報告
- ③ 議 事 ・ 県中校長会の基本計画  
・ 県中校長会の諸事業の検討と推進  
・ 県中教育ビジョンの改訂と検証・評価について  
・ 広島県公立中学校長新任研修会について  
・ 広島県公立中学校長研究大会について  
・ 広島県公立学校校長会連合会研究大会について  
・ 中国・四国中学校長会研究会について  
・ 令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画について  
・ 次年度の体制、行事計画等について
- ④ 不祥事防止対策について（各郡市の効果的な取組等の交流）
- ⑤ 情報交換 ・ 各郡市中学校長会の基本方針あるいは重点取組について  
・ 教頭の人材育成について  
・ 防災・安全教育の取組と課題について  
・ 中学校の統廃合・校名変更等について  
・ 人材の確保について（35人学級、特別支援学級増への対応）  
・ いじめ防止対策について（心の健康の把握と対応、校内委員会の開催）  
・ 特別支援教育の推進について  
・ 不祥事防止対策について

以上のように、県中校長会主催行事の検討を行い、担当する各組織が創意工夫しながら取組を進めてきた。

#### (10) 不祥事防止対策特別委員会

県公連不祥事防止対策特別委員会で協議された内容を、理事会において報告するとともに、課題についての情報収集と分析、対策の検討を行った。

#### (11) 専門委員会

「学校経営」「教育研究」「進路指導」「生徒指導」の四専門委員会を組織し、各委員会が次の視点で研究を進め、「提言」としてまとめた。これまで県教委への提言を10月頃実施していたがこの時期では県教委の次年度の施策に反映されにくいと、当年度の研究まとめと同時に提言書を完成させるように変更した。

[令和7年度研究報告]

##### ① 学校経営委員会

学校経営委員会は、基本方針を「新たな教育課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し、教育の質の向上を図るため、学校経営の諸課題について、校長のマネジメントの視点から研究を推進する。」とした。また、重点目標を「教育の質の向上を図るため、職場の心理的安全性を高め、教職員一人一人の学校における「働きやすさ」や「働きがい」の醸成と、人材育成の推進に資する調査・研究を行う。」とし、昨年度の研究を引き継ぎながら、心理的安全性についても新たに実態調査等を加え調査研究を進めた。

研究に際しては、広島県教育委員会が平成30年7月に示し、令和5年3月に改訂を行った「学校における働き方改革取組方針」を踏まえ、「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」「部活動指導に係る教員の負担軽減」「学校における組織マネジメントの確立」「教職員の働き方に対する意識の醸成」の4点を柱にアンケート調査を実施した。また、調査では、心理的安全性の阻害要因とその対応に係る実践事例等のアンケート項目を新たに加え、それらの調査結果から県内の公立中学校における現状を把握するとともに、成果と課題についての考察を行った。

さらに、今後の学校経営に向け、先の4点について提言を次のようにまとめた。

- 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる教育環境のさらなる充実  
教職員の負担軽減につながる仕組みを整え、地域や教育行政と協働し、外部人材の効率的・効果的な活用に係るモデルとなる事例を積み上げることにより成果の波及を図ることが肝要である。
- 部活動指導に係る環境整備  
部活動指導に係る負担軽減のためには、部活動の活動時間の制限、校内組織（複数顧問の配置、部活動数の削減等）や時程の工夫等に、引き続き取り組んでいく必要がある。しかし、部活動の地域展開に係る協議会は約4割の地域で未設置である。地域により大きな差があり、今後も予算や制度の面で教育行政の支援が不可欠である。
- 学校における組織マネジメントの確立  
働き方改革の趣旨を鑑み、職員の心身の健康状態に万全の注意を払いながら、より一層の業務改善・業務削減に向けて、様々な主体と協働しながら前例踏襲によらない抜本的な改革を断行していく。物理的な業務の削減や時間短縮といった「量的側面」だけに着目するのではなく、「心理的安全性」に象徴される業務改善における「質的側面」へのアプローチが必要とされる。
- 教職員の働き方に対する意識の醸成  
組織の健全な成長を支えることができるよう心理的安全性が確保された環境が大切である。そのような環境の中で、教職員は本来の力を発揮し、組織としての力が強まる。働きがいを感じ、自らの強みを生かすことができるよう、学校経営を行う必要がある。今後も、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立した学校環境の整備と風土の醸成を図ることが重要である。  
様々な勤務形態がある中で、フルタイムでは勤務できない代員候補者が任用できるように制度設計を行うなど、現状に適応した制度の改正・運用等について行政機関等と連携を図る必要がある。

## ② 教育研究委員会

本委員会では、「主体的・対話的で深い学び」の深化に向けて、「授業改善」と「評価の在り方」について研究を進めることを基本方針とし、「主体的・対話的で深い学び」を深化させるための授業改善等について、また、「指導と評価の一体化」について、調査・研究を進めた。

### 学力部会

〈アンケート調査内容〉

- ア 質の高い「問い」を設定する力について
- イ 単元を構想する力について
- ウ 児童生徒の学びをファシリテートする力について
- エ デジタル機器を活用する力について
- オ 「個別最適な学び・協働的な学び」について

〈考察〉

ICTの効果的な活用が進む一方で、それを活かした授業改善が思うように進んでいない実態がわかった。単に機器を使うだけでなく、教育効果を高めるための授業デザイン力が求められている。さらに、ファシリテートする力の不足は、生徒主体の学びの実現の阻害要因となり得る。教員が主体的・対話的で深い学びを促すファシリテートする力を身に付けるために、体系的な学校への支援や研修のより一層の充実が必要であると考える。

#### 評価部会

〈アンケート調査内容〉

- ア 「主体的に学習に取り組む態度」に係る研修について
- イ テストの実施状況について
- ウ 学習評価のうち、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について
- エ 評定について
- オ 保護者への周知について
- カ 令和6年度末3学年の観点別評価（主体的に学習に取り組む態度）A及び5段階評定4・5の割合について

〈考察〉

依然として3つの観点のばらつきが存在していることから、今後も学習評価についての校内研修を継続し、評価の妥当性・信頼性について組織的に推進していくために、校長のリーダーシップが求められる。また、評価が学習者一人一人の学力の定着や成長を支えるものであるとともに、教師が生徒の実態、つまずき等を把握して生徒理解を図り、授業改善に繋げるものでありたい。

#### ③ 進路指導委員会

本委員会は、県中教育ビジョンの3「キャリア教育の充実」に基づき、研究の基本方針を、「生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育の在り方について研究を推進する」とした。

ア キャリア教育の推進に関わる調査・研究

学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子供たちの発達の段階にふさわしいキャリア教育の視点を踏まえ、県内公立中学校及び義務教育学校におけるキャリア教育の取組やその状況を把握するとともに、効果的なキャリア教育の推進・充実に資する資料を得ることを目的として実施した。

イ キャリア教育事例研究

キャリア教育のさらなる充実を目指し、各校において進路指導の充実を目指して活用できるように、4つの事例を収集した。実践事例は、小中学校等が連携した取組や各関係団体と連携した取組も収集した。学校規模、生徒実態及び地域実態に違いはあるが、キャリア教育の充実に向けた取組の参考にしていただければ幸いである。

ウ 進路未決定者の状況

本県の令和6年度進路未決定者は、令和7年3月末段階で135名であり、平成21年度の514名から年々減少傾向にある。本年度は、昨年度149名から14名減少したが、生徒が進路を決定することができないまま義務教育の修了を迎えていることは、依然として本県の重要課題の一つである。

【上記のことを研究・推進して行くためには】（令和7年度提言及び次年度に向けて）

キャリア教育における適切な評価や組織的・系統的なキャリア教育をマネジメントすることのできる進路指導主事等の人材育成（キャリア教育担当者の職能成長）や校内研修、異校種間連携等多様な研修機会の設定が必要である。具体的には、「キャリア・パスポートの全校

種活用」、県教委ウェブサイト「ミツカルひろしまカンパニー」や県立教育センター「学びのラボ」研修等の活用が考えられる。

今後も、教育行政と校長がリーダーシップを発揮し、キャリア教育をマネジメントできる人材育成と養成研修の充実は不可欠と考える。

#### ④ 生徒指導委員会

令和7年度の生徒指導委員会では、「不登校」と「SNS/インターネット」に関するアンケートを県内中学校の各校長先生方に依頼し、アンケート回答を基に分析と考察を行った。分析等を通して、校長としての生徒指導力を高める研修等の取組も推進させることができた。

全国の不登校生徒数については年々増加する傾向があり、その背景及び要因等もますます多様化し、そして複雑化している状況がある。本県においても、令和元年度から広島県教育委員会の施策として、指定校に「SSR」が設置され、不登校等生徒への支援の充実が図られているところである。

本委員会においても、「不登校等児童生徒への個に応じた組織的な支援体制の充実」に係る調査を行い、広島県教育委員会に対しSSR配置校拡充の必要性に係る提言を行った。

「SNS/インターネット」に係る諸課題の調査研究については、スマートフォン等の通信機器によるトラブルに関する調査を行い、今後のトラブルの未然防止等の一助とするため、各学校でのトラブルの発生事例及び具体的な対応等をまとめた。

また、本委員会の各回において、委員が所属する各地域における生徒指導上の課題等の情報共有等も行った。

## おわりに

県中校長会では、経営方針や活動方針の具現化に向けた柱を設定し、基本姿勢「主体 信頼 挑戦」で掲げたことを大切にしながら、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」を目指して新たな教育を創造していくことを推し進めてきた。

今年度は、広島市中学校長会を中心に県内全ての公立中学校長がまとまり、第75回広島県公立中学校長研究大会広島大会を開催し、成功させることができた。大会を通して、それぞれの校長が、悩みを出し合い、共に学び合い、高め合い、励まし合うことで、つながりを大切にした校長会としてまとまることができたものと思う。

今後も常任理事会や理事会、四専門委員会を中心に、研修及び情報交換の機会を設定し、研鑽を積むとともに、「県中教育ビジョン」を基本とした、校長自らの主体性と責任による確固たる教育理念を基にリーダーシップを発揮していく県中校長会組織を目指していきたい。